

第二十六回国
参議院文教委員會會議錄第十四号

(二四三)

昭和三十三年三月二十八日(木曜日)午後二時二十分開会

出席者は左の通り。

委員長 岡 三郎君
理事 有馬 英二君
野本 品吉君
矢嶋 三義君

委員

川口爲之助君
近藤 鶴代君
左藤 義詮君
林田 正治君
林屋亀次郎君
三浦 義男君
吉田 萬次君
安部 清美君
高田なほ子君
松永 忠二君
湯山 勇君
野田 俊作君
国務大臣 灘尾 弘吉君
政府委員 文部大臣 内藤三郎君
等教育局長 文部省初等中等教育局長 緒方 信一君
文部省管理局長 小林 行雄君
事務局側 常任委員 工業 英司君
会専門員

本日の会議に付した案件
○国立学校設置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(岡三郎君) これより文教委員会を開会いたします。

まず、委員長及び理事打合会の経過について報告いたします。

定通法の一部改正、盲ろう学校の幼稚部、高等部に対する学校給食及び整備に関する件、盲ろう学校就学奨励法の一部改正に関する件、へき地教育振興法の一部改正に関する件について、法律案の委員会提出に関する提案が、社会党矢嶋委員からありましたが、これらについては各会派で検討をお加えになり、次回に協議することになりました。

次に、本日の日程として国立学校設置法の一部を改正する法律案から質疑に入ることにいたしました。

以上報告の通り取り運ぶことに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長(岡三郎君) 御異議ないと認めます。

○委員長(岡三郎君) 国立学校設置法の一部を改正する法律案を議題といたします。

質疑のある方は順次御発言願います。

○矢嶋三義君 ただいま新たに研究所を設置する内容と、それから学名の変更、位置の変更を内容とする国立学校設置法の一部を改正する法律案が上程されているわけですが、この内容に入る前に、私は大臣に大学全般のことについて一、二伺いたいと思うのでございます。

それは、先般私立大学の研究設備助成に関する法律案を審議し、これを衆議院に送ったわけですが、その審議の過程において助成予算の積み上げ等について、当時高田委員から質問して見ますと、はつきりした積み上げの数字を持つておられないということがわかったわけですが、そこでこの際承わりたいのは、本法律に基づく私立大学の研究設備の整備計画をも含んで、国立大学、これは研究所も含むといいたします

が、これを大学らしい一定の水準に整備、充実する年次計画的なものを持つておられるのかどうか、また立てようとしておられるのかどうか。今の岸内閣並びに前内閣においても経済再建五カ年計画というふうなものを持たれてはいたわけですが、それとマツチした年次計画を持たなければならないのです。それからまた科学技術の振興を通して国力の充実をはかると言われているのですが、われわれが伝へ聞くところによりますと、ソビエトにしても、アメリカにしても技術者の養成という

ことについては、確たる年次計画を持つて着々とやっていると聞かれます。日本でも最近原子力開発ということが盛んに叫ばれておるが、いざとなるときは、専門家が不足して、機械を持つてきても使えないという嘆きがあるといふことを聞いておられるわけなんです。従つてそういう年次計画をはつきり持つべきだと思ふのです。今度の予算を見ましても、昭和三十一年度の自然増収から三百億を特別会計にぶち込んで、

で、そして財政投融資をやられているわけですが、ああいう一つの意気込みをもつて私立大学を含んだ日本の大学の施設、設備の充実する年次計画を立てて、ああいう意気込みで日本の経済が前向きになつておられる今やれば、私は相当短期間でやれると思ふのです。そういう意思があり、そういう政策を持つか、持たないかというところにあると思ふので、どうも過去私は国会におつ

た計画をもつて進んでいくべきだと思ふのです。それらに対する大臣の見解を伺います。

○国務大臣(灘尾弘吉君) お答えいたします。科学技術教育の充実振興という

ことにつきましては先般来しほし申し上げたわけでございますが、御質問にありますように今日の段階におきましては、私立についてはこの間申し上げました、国立関係におきましては全体を総合しての年次計画というものはまだないのであります。この点にはまだ遺憾に存する次第であります。文部省といつたしましては科学技術教育を面的に振興したいという希望を持つております。その裏づけとなるべき計画を作成したいと考えております。でき得るならば、そういう計画のもとに今後予算の要求等もいたしたい、こういう気持を持つておる次第であります。

○矢嶋三義君 国立大学の整備計画は。

○国務大臣(灘尾弘吉君) 国立大学につきましても、総合した計画の一環として考えたいと思ふます。

○矢嶋三義君 その計画はどこで作成しますか、またいつごろを目途に作成せんとおられるか。

○国務大臣(灘尾弘吉君) それは文部省の方でいたしたいと思つております。そしてその計画は、文部省といつたしましては次の予算要求に間に合せたい、こういう考えをいたしておりますので、なるべくすみやかに結論を得るようには急いでやりたいと思ひます。

○矢嶋三義君 大臣としては年次計画を立てる場合に、何年次ぐらいの計画を立てるのが適当であるというふうなお考えを持つておられますか。

○国務大臣(灘尾弘吉君) これは早いにこしたことはないでございますが、しかしながら全体の計画が一体どの程度の財源を必要とするかといふうなこととも関連して年次計画を定めてやらなければならぬ。また一面から申しますと、御承知のように経済自立計画というものを政府としても考へておるわけでございますので、それらとやはりにらみ合せて考えなくちゃならぬと思ひます。今何年間というよりなことは結論を持つておりませんけれども、気持をいたしましてはなるべくすみやかに、こういう考え方をいたしております。

○矢嶋三義君 私はこの学術会議、あ

趣旨はごもつともには存じます。船員の需要につきましては、御承知のよう
に貿易その他につきましては相当変動
の多いものでありますので、簡単にき
めめるわけにもいかぬと思いますけれ
ども、しかしわが国といたしましては、
何といたしまして貿易の振興をはか
り、海運の振興をはからなくちやなら
ない立場に置かれておると思ひます。

御趣旨に沿うように今後努力いたしたいと存じております。

○高田なほ子君 ただいまの関連して……定員増の問題が今左藤委員から御発言があったわけですが、これは大臣の御答弁にも考慮されるようなお話であります。これはしかるべくすみやかに定員増という問題が実際に考えられなければならない。私は御答弁だけでなく、やっぱり実際に予算化するような御熱意というものを保持していただきたいというのを常に感じておるので、関連して……神戸商船大学に過剰な、決算委員会が視察のついでに、当文部委員会が全員一致でもつてあの設置を可決したので、その後い

かがかという気持ちで参上いたしましたところが、文部省はこの講堂を建てる予算を取っておりながら、商船大学自体が寄付を集めなければ、その金は渡さぬというふうなお話で、大へんに寄付集めに苦慮しておられることを伺ってきたんです。もちろん財源には限りがありまして、けれども、全大学をあげて寄付集めに狂奔しなければならぬ。神武景氣のこの造船界から寄付を集めるというところは、そう至難なわざではないかもしれませぬが、そもそも教育者が寄付集めに頭を下げて歩かなければならぬような、そういうやり方というものに非常に私は憤りを実は感じたわけなんです。お氣の毒に感じました。国の予算が——神戸商船大学の講堂ですか、作る予算が組んであるものなら、なぜ寄付集めなければ渡さぬというふうなことをなさるのか。とつても私はこころから冷嘲なやり方が、わけがわからないのです。左藤委員の御発言がありましたので、この

際、定員増とにらみ合せて、国の予算を当商船大学に出す場合に、大学自体が寄付を集めなければ出さぬというふうな、そういうきまりというものはいつ一体きめられたものか、伺っておきたいのですが……

○政府委員(緒方信一君) お話のございました学生の増募につきましては、来年の予算におきましては、特に理工系につきましては、十分検討いたしまして、相当な増を予算上にもはかつておる次第でございます。ただいま御審議願っております状況でございます。ただ、商船関係につきましては、先ほど申し上げましたように、船員の需給をきめるところの審議会と十分相談をいたしまして、今年度はそこまですらなかつたということでございます。

それからなお後段にお述べになりました学校の施設、設備等につきましては、地元の寄付を受けることについてでございますが、これは御承知のように、ただいまの新制大学ができましたときに、地元の相当な、何と申しますか、整備のための協力会というふうなものも地元にできまして、そちらの御協力を得て、新制大学を順次整備してきた経緯は御承知の通りでございますが、しかしこれは本来国費で整備しなければならぬことは当然でございます。しかしながら急速に、なるべく急速に、新制大学を盛り立てていくという観点に立ちまして、地元におきましてもそういう御協力のあるようなところは受けたいという状況でございます。神戸商船大学につきましても、そういう当初のお約束がございまして、その観点から、一部は地元の寄付に

待つて施設を整備しておるといふ状況は、今お話の通りでございます。それがいつきまつたかということでございますが、地元の御協力を得て整備をはかつておるといふ実情を御了承いただきたいと思います。

○高田なほ子君 ことしに入られてから、文部省は神戸商船大学に出かけて、実際お調べになった事実がござい

○政府委員(緒方信一君) ことしに参りましてから参った事実はないと存じますが、あるいは担当が行ったかもし

○高田なほ子君 昨年はいかがでございますか。

○政府委員(緒方信一君) 昨年はたればの者が行つて、十分調査をいたしたと存じております。

○高田なほ子君 私は何を御調べになったか、實際疑問に思つて尋ねて

○高田なほ子君 協力が学校の設備の完備に協力するということにはやはり限界があるのじゃないかと思うのです。が、現在なおもって学生は雨の中を本校の荒れざびた校舎に朝食を食べるに飛んでいかなければならぬ。そのことを解消するために学長が非常な苦勞を払つて、いま学生寮や食堂の建設、あるいは校舎の整備のために非常な骨身を削るような苦勞をしておられる。そういう苦勞をもう少し軽減してあげなければ、ただここのでどんどん設置して、それでこのつじつまを合せるといふようなことであつてはまことに相済まない、どうか一つ文部省は新しく設置される、あるいははされた大学の整備という問題については、ほんとうの親心をもつて学長やその他の教授が塗

炭の苦しみをなめながら学生を守つていかなければならないという、こういう境地に陥れないように十分に一つこ

れは援助と御指導をお願いしたいというふうに私はほんとうに感じるわけです。

○政府委員(緒方信一君) 文部省としてはそれぞれ係がございしますから、これは視察に行つておると存じます。

○高田なほ子君 どうも私の伺うところではあまり視察に行つていらつしやらないようでございますが、たまたま卒業式の招待が各議員に配られたように思ひます。で、私はやはり水産大学についても当文部委員会は責任をもつてあそこ、移転を責任をもつてあそこきめたわけなんです。また文部省としてもそうであらうと思うのです。けれども、やはり新しく今発足し、また発足整備途上にある大学に対しての国の手というものは、あまりにも形式的であつて愛情が薄過ぎるよりに思うのです。卒業式に文部大臣の代理を立てて式辞を朗読するだけが私は文部大臣の御使命ではないと思ひます。もつと常時まだ整備し切れない大学について

は特に大臣がみずから足を運ばれて、国立大学の面目が立つよりにどうか一つがんばつていただきたい。水産大学のあの学生の寮を一度でも私は大臣に見ていただきたい。そうして貴重な標本がまだ廊下にちりほこりにまみれて

ころがついてる実情を見ていただきたい。単にこの国立学校設置法の一部を改正する法律案で体裁を整備するだけ

では何にもならない。どうかこれは近くにあるところでありまして、より一その御努力をもつてほんの一時間でもよろしいですから、足を運ばれて、一つどこに欠陥があるか、どうしなければならぬかという、その現実に直面していただきたい。私は余分なことを質問いたしません、これをお願いし、かつこれに、私の意見に対する大臣の御見解を承わらせていただきたいと思ひます。

○国務大臣(尾崎弘吉君) まことに御親切な御忠告をいただいたわけであり

ます。私に対する御要望につきましては十分に承りました。

○矢嶋三義君 先ほどの答弁では、この清水の校舎の跡は将来実験実習の場にした、こころいふまゝ答弁があつたわけですが、東京商船大学並びに神戸商船大学の両大学の実験実習に供するよりにしようという、こころいふお考えかと推察するのですが、どうですか。

○政府委員(緒方信一君) 現在のところは東京商船大学としての実験実習施設と考へておりますけれども、まだこれは先ほどお話がございましたように、広大な地域でございますので、これをどういふふうにするかということにつきましてはさらに今後とも研究を続けていきたい、かように考へております。

○矢嶋三義君 私は意見を述べて大臣の答弁をわざわざわしだと思ひます。が、神戸に商船大学を設立する場合に、賛成論と反対論とあつたわけ

です。この反対論の一番大きな理由は、当時東京商船大学は清水にあつて、風

が吹けば揺れるようなバラックで施設

設備は十分でない、こういうときに、神戸に新しい商船大学なんか作るよりは、わずかしかな予算はさけないんだから、清水にある商船大学を充実し、それから船員の養成を拡大する必要がある、清水の募集人員を多くして、一つがっちりした商船大学にした方がよろしい、これを、わずかな予算を東京と神戸に分けて、しかも昔の高等商船時代の海上勤務員の関ができたあふちはちとらずだ、かつて日本の陸軍と海軍の対立が激しかったことは、日本の敗戦の大きな一つの要素となつておるのであるが、かつて東京高等商船と神戸高等商船というのは非常に対立が激しくつて困つたんだ、それが、新たに神戸に商船大学ができるということ、またそれが復活することになる、こういうのが私は最も大きな反対理由だつたと思うのです。私は、ごもっともだとその当時聞きました。しかし、結果は、神戸の商船大学というのは、私は、かなり政治的なものを持っていた、設立されたと思ふんです。その後、生み落した以上は、神戸商船大学の充実を当然はからなくちゃならぬ。ところが、先ほど高田委員からも指摘されたように、われわれはいろいろ陳情を聞いておりますが、遅々として整備が整っていないのです。しかし、はつきり大学ができたのだから、両大学を育てていかななくちゃならぬ。しかし、私は、両大学の当事者は再びその関が生じないように細心の注意を払つて対処されていると思ふんですが、せめて、実験実習というより、だんだんと進歩していくわけですから、優秀な実験実習所をこしらえなくちゃならぬ。それには、私は清水なんか格好

の所だと思ふんです。そして、東京と神戸の両大学が共有するようにすれば、予算も効率的になるし、それから両大学の融和という点にも私は役立つと思ふのです。従つて、将来清水に実験実習の施設をされるとすれば、相当の国費を投じて両大学の共有の実験実習の場にされてはどうかと、かように私は考えるわけですが、いかがでございましょうか、大臣の御見解を承わりたいと思ひます。

○国務大臣(難波弘吉君) 従来の経過をよく承知いたしておりますので、いろいろ教えられたと思ひるのでござい

ます。両大学のいわゆる関のようになつて将来いろいろの面において妨げとなるようなことがあつてはならないと思ひますので、教育に当りましては十分に気を付けてもらいたいと思ひますが、今お示しの実験実習の場を共同で使つて申しますか、これも一つの考えであらうと思ひます。一つ参考にしたしまして、さらによく検討させていた

だきたいと思ひます。

○矢嶋三義君 次に、東京水産大学の件について伺いたいと思ひますが、この大学もずいぶん戦時中、戦後と気の毒な大学なんです。水産講習所を追われ、久里浜に行つてからは全く米軍のとりこみたいで、米軍基地のまん中にあつて、実に気の毒な戦後の十数年間を経過したわけなんです。先ほど指摘されたように、品川の施設設備は今なお不十分だといふわけですが、久里浜の方はどうなつておりますか、その後。

○政府委員(緒方信一君) 久里浜は、今度こちらに移転が完了いたしました。これは国有財産として大蔵省に移

管をします、かようなことになりました。

○矢嶋三義君 いづ全部品川の方に引き揚げますか。

○政府委員(緒方信一君) これは、三十二年三月末をもってこちらに移転をいたしました。存じております。ただ、實際問題といたしましてこちらの建物の関係等ございまして、若干のおくれはあるかと思ひますけれども、三月末を移転の時期といたしまして進めたいと思ひます。

○矢嶋三義君 それで久里浜は完全に文部省の手から離れるわけですね。利用計画等はないわけですね。

○政府委員(緒方信一君) さうであ

ります。

○矢嶋三義君 品川の校舎の整備が一通り整うのは、何年度を目標にされて

おりますか。ということは、私は最近見ていないのだけれども、あの大学にはずいぶん得がたいりつばな標本なんかあるのです。そういふものが放置されていくわけですね。早急に整備する必要があります。私は、七十二国立大学はあるが、七十二分の一という考え方がそもそ間違ひだと思ひます。各大学に水産学部というのはいります。ありますけれども、東京水産大学というの単独の唯一の大学だし、それから商船大学は神戸にあるけれども、日本に二つあるわけですね。その使命も、他の大学ももちろんですが、きわめて格段と重いわけ、七十二分の一というふうな堅持で特殊性のあるという大学を見てはならぬと思ひます。どういふ計画を持っておられますか。

○政府委員(緒方信一君) 一応移転をいたしましたための施設は今度整備いたすわけでございますけれども、なお、内容の充実整備につきましては、今後とも力を入れていかなきゃならぬと思ひます。ただいまお話のございましたように、七十二の国立大学がおりますけれども、これは水産大学を特定いたしませんでも、各大学のそれぞれの特色に応じまして緩急をはかつて整備をしていかなきゃならぬと存じます。水産大学につきましても、十分今後の問題といたしまして内容の充実につきましては力を入れたと存じます。

○矢嶋三義君 東京大学に物性研究所を付置される法律案が出ておるわけですが、原子核研究所を東京大学に付置する場合には、この原子核研究所は全国の大学研究学徒の共同研究用として設けるんだということが説明され、この運用に当つてはその設立の趣旨に沿うように十分の注意をしてほしいということ等を当時要望したわけですが、その後の運用状況はいかやうでありますか、お答え願ひたいと思ひます。

○政府委員(緒方信一君) 原子核研究所につきましては漸次年次を追ひましてその内容を充実して参りまして、そうしてただいまお話のようにこれは共同利用の研究所でございまして、これはもちろん東大の付置研究所でござい

ますから、東大が相当な自主性を持ちますわけでございますけれども、その施設の利用等につきましては共同利用の目的を達するよう現在も運営されている状況でございます。

○矢嶋三義君 うまく運用できているのですか。

○政府委員(緒方信一君) うまく運んでいるつもりであります。

○矢嶋三義君 物性研究所も同じような立場で付置されると承知していいのですか。

○政府委員(緒方信一君) そりやあります。

○矢嶋三義君 この物性研究所の研究部門の構成とか、あるいは予算、定員等はどのようになつておりますかお教え願ひたいと思ひます。

○政府委員(緒方信一君) これも年次計画で漸次整備を進めたいと存じます。完成年次におきましては大抵二十

研究部門ぐらいを予定いたしてあります。

○矢嶋三義君 二十ですか。

○政府委員(緒方信一君) はあ。なお検討いたしますけれども、現在のところ二十ぐらいの予定をいたしてあります。三十二年度は初年度でございますけれども、初年度におきましては三部門をもつてとりあえず出発をいたしたい、かように考えております。大体三年次計画でいきたいと思っております。

そこで予算であります。これは経常費三百四十七万五千円、設備費三千万、それからなお施設費をいたして四千万を計上いたしてあります。

○矢嶋三義君 すると三年次計画といえは完成するまでに、今説明があつた設備費三千万、施設費四千万の約三倍と、こう思つてよろしいですか。

○政府委員(緒方信一君) それは将来の予算にかかりますけれども、完成までにおきましては三倍よりも、まあ部門の数から申しましてもう少しふえるかと、かように考えております。

○矢嶋三義君 いろいろ研究所はわが国では初めてですか。

○政府委員(緒方信一君) 物性研究所としては初めてであります。今の御質問の意味が共同利用の研究所であれば、先ほどお話の原子核研究所、あるいは京都の基礎物理研究所がございまして、この物性研究所としてはわが国に初めての研究所でございます。

○矢嶋三義君 速記をとめて下さい。

○委員長(岡三郎君) 速記をとめて。

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。

○矢嶋三義君 この設立三年次計画の内容等は学術会議の要望の線と大体一致しておりますかどうか。

○政府委員(緒方信一君) これは内容をいろいろ整備しますにつきましましては、学界の方と十分連絡をとつて意見を聞いて進めていきたいと存じております。物性の研究所も相当ございまして、物性の研究所にも十分相談をしつつ進めておるような次第でございます。

○矢嶋三義君 この研究所の職員は定員何名くらいになる予定であり、また研究者は年間何人くらいここに入る予定ですか。

○政府委員(緒方信一君) 初年度の定員は三部門でありまして二十名を予定いたしてあります。これが完成いたしました場合は計画をいたしましては二百七十名くらいを予定をいたしてあります。これはなお今後の進展に基きましてなお検討いたしますが、一応の予定はさういふにいたしてあります。それから研究者の利用の数でございますが、これはここで答えたいしかねますが、わが国でも相当物性の研究者はたくさんあるわけでございますが、全

○矢嶋三義君 この研究所の設立については専門学者が計画し、タッチされていると思うのですが、どなたが中心でこれを推進されているわけですか、専門家としては。

○政府委員(緒方信一君) 学術会議の茅会長、それから小谷博士、かような方々が代表的な方でございます。

○矢嶋三義君 いろいろ研究所を設立する場合はその計画をし、それを推進

していく場合に将来責任者として所長のポストにつくような人が当初からタッチされている方がよいと思つて、それが、さういふ予定された人がタッチしてありますかどうか。

○政府委員(緒方信一君) この所長の問題は、今後の問題でありましてまだきまつておりません。しかし相当広い範囲で先ほどから申しますように御相談に乗つていただいております。

○矢嶋三義君 これは大臣に私は要望いたしますが、今所長はだれにするつもりかなどというのを伺おうとするつもりじやないのですが、研究所ができて上つて何の何がしを研究所長に命ずる、でなくて、こういう専門家に所長をまかしたら適當であらう、まあ学術会議あたりも意見を持つていまして、さういふ人を選定されて建設段階からさういふ人を選ばれていった方がどちらか都合がよく研究所設立の趣旨に沿つと思つたので、さういふ御配慮をいただきたいと思つたので、

○國務大臣(瀧尾弘吉君) 研究所長の人事はまあ御承知のように東大の付置研究所でございますので、東大中心に考えていかなくちゃなりませぬが、今御心配といひますか、御意見にありませんか、さういふ御心配はいたしません。

○矢嶋三義君 これは独立研究所ですから予算は全額直接いくわけですね。

○政府委員(緒方信一君) もちろんそ

れは東大の予算として配賦せられるわけでございます。

○矢嶋三義君 いや、東大の予算の中に物性研究所の予算と項目として入つて、他の学部にも流用されるというふうなことは絶対ないわけだね。

○政府委員(緒方信一君) これは東大の研究所の予算の中に入りますけれども、それは他に流用されることはございません。

○矢嶋三義君 この場合、この研究所の予算と関連して、再三問題になる研究費の問題について大臣に予算の組み方について承わりたいと思つたのです。

もう常々陳情を受け、この委員会でも問題になつてゐるわけなのですが、大学の教授の研究費といふのは校費にぶち込んでいくわけですね、従つて末端の研究者に研究費が届くまでには、光熱費とか水道費とかいろいろの名目で差し引かれたものが末端の教授に届いて、非常に少額になつてくるわけですが、今後予算の編み方としてかような校費と純研究費といふものは別個に私は組み立てて、さうして研究は研究費としてそのまゝ届くような予算の編成の仕方に私はすべきたと思つたのです。が、承るところによると、研究所によれば校費と研究費を全く分離して予算に組んで流れるようにしてあるところがあるといひてゐるのですが、どうして大学の場合はさういふふうにしなない、今のうちに校費といふ名前でもぶち込んでしまつたのでは、研究費を若干文部省で単価を上げて、末端の教授にはなかなかそれが届いていかな

い。大学では御承知と思つたが、なかなか事務局長さんが幅をきかして

おつて、教授の方は学者で比較的に

うようにされておるもんだから、幾ら予算を組まれて幾らくるのかよく知らないで、もつた研究費が少くてどうもならぬ、これでは研究ができませんといつて嘆いておるのが実情で、私は気の毒でならぬと思つたのですが、さういふ予算の組み方にされてはどうでしようか。

○國務大臣(瀧尾弘吉君) 率直に申し上げますが、私も実は大学関係の予算の組み方がよくわからないのです。非常に複雑と申しますか、こみ入つてい

るように思つたのでありますが、これも長い間のしきたりがさうなことに

なつておるのではないかと思つたのでござい

ますが、また大学自体にいろいろ都合もあつて、あまり文部省の方からかれこれ申すのもどうかと思つた点もあ

るのでござい

ますが、今お話のよう

な点につきま

しては、もう少しわかりやすい予算にしたらどうかというやうな御趣旨もあることであるので、検討いたしたいと思つたので、検討いたしたいと思つたので、

くわかるんだが、学者の中にもなかなか学園というのが多くあって、聞くところによるとなかなかその系統というのが重視せられておるといふようなことを聞くわけですが、その研究所へ入る人員の配分、そういうたものはどういふふうにしてコントロールするんですか。

○政府委員(緒方 信一君) これはあくまで東京大学の付置研究所でありますから、人事あるいは予算といったようなものは、東大の自主性が認められなければならぬと存じます。しかし研究施設を共同に利用して、この研究を共

同で十分効果を上げて使っていくということにつきましては、物性研究所の中でその運営方法等につきましても十分協議の上、効果的効率的な方法を考えられていくと考えております。

○委員長(岡三郎君)　そうすると考え方はわかったんだが、今の質問では、片寄るというふうな点についての心配ですね、その説明がなされていないと

思う。たとえば地方の大学からこういふところへ入るといふことはなかなか容易でないといふふうに、私は、モンロー主義的な傾向が強くなつて、やつぱり東大なら東大系、あるいは一部分旧制の工業大学なり京都大学なりといふように、そういうところにほとんど全部占められてしまふのではないか、こう思ふんですが、その点どうですか。

○政府委員（緒方信一君） それは、先ほど矢嶋委員の御質問に対してお答えもしたんでありますが、設置の初めから学術会議の勧告によつてできたものでございますし、今日まで進めて参りますにつきましても、学術会議の物性

研究者の人々に十分相談をしてやっておりますので、それの方々の意見をさらに徴しまして、十分効率的にたたいま言われたような弊害のないような運営の方法を考えてもらいたい、かように考えております。

○委員長(岡三郎君) それでは、将来を考へて二十部門で一応東大に物性研究所を確立するという事で、これでわが国としては足れりと考えておるのか、将来こういう研究はさらに多角的にせにやならぬというので、競合するといふ面も考へて、あるいは分野が変つた面に対する研究といふことも考へて、別の所へ増設するといふことの考へはあるのですか。

○政府委員(緒方信一君) 学術会議の昨年の勧告におきましては、まず一カ所を考へて、ここに十分設備を充実して効果を上げていきたいといふことをごさいます。これは、学問の進歩によりまして、将来のことはあるいはさらに設備しなければならぬこともあるかも知れませんが、目下のところ、この一カ所を充実して、そこで共同研究の実を上げた、かようなのが学界の意見でもあるように承知をしております。

○委員長(岡三郎君) ちょっともう一点。広く人材を登用して、ここで十分なる研究をさせるという事はわかつたんだが、その研究生を集める方法です。こういふ点についての配慮がなされてないんですか。これはどうなんですか。

○政府委員(緒方信一君) これは、物性研究者の共同利用の研究所でありまして、特別に研究生といふことじゃございせん。学者が部門々々に

属しまして、そうして担当部門において研究を進めていく、さらにそれを総合して物性の研究の実を上げる、かような組織になつて参るわけでございます。

○委員長(岡三郎君) そうすると、二十名で三部門やるんでしょ、初年度は二十名で三部門ですね。そうすると、一部門ずつについては、教授一名、それから助教一名、助手が二名としまつてゐるわけですね。そうすると、おのづから、部門ができても、そういうふうになつてしまえば、よそから利用するといつたつて、ちよつとむずかしいんじゃないですか。

○政府委員(緒方信一君) 研究部門の構成は、教授、助教、助手が一・二・二と、こういう比率で構成いたします。そこで研究をして参るわけでございますが、全国の研究者もそこに集まりまして、そしてそこに施設されたい研究施設を使って研究をしていくわけでございます。そこに所属いたします研究者としましては、今お話の通りでありますけれども、しかし、その研究所を大学の研究者が利用していくといふことでございます。

○松永忠二君 もう一点。大へん樂觀的なお話を私聞いたわけなんです、実は大蔵省あたりでは、付置研究所をもう少し数を少くしろといふことを盛んに言つてゐるうちに私も聞いておるわけですね。そういうようなことから考へて、今のお話では、新しい地方にある大学にもいふことだけれども、ほとんどこれは古い当時の医大なり大学であつた所にのみ付設されて、新制大学と称せられるような所にはは

とんどこれが付置されているのではないと思ふんです。そういう点で、実は新制大学でも、長く専門学校当時から相当充実した研究施設を持つておる、研究機関を持つておる所があるわけなんです。そうしてまた、研究所の定員を確保して、それで研究を充実していきたいといふことを要望してゐる所もたくさんあるわけなんです。ところが、現実には、現在ある付置研究所でもこれを数を少くさせることをむしろ強制されてゐる段階だといふふうに私も聞いておるわけなんです、そういう点については、やはり文部省としては、現在の付置研究所を拡充し、なお、新しい新制大学の地方においても充実された研究機関については、研究所に昇格をさせていくといふことについては、基本的に間違いないわけなんです。

○政府委員(緒方信一君) 先ほど申し上げましたように、現在の新しい、旧制大学以外の大学におきましても、現在研究所の設置されている所はございます。そして、考へ方といつたしましては、先ほど申し上げましたように、それぞれに大学におきましてその研究成果が上り、その研究の業績の高い所には、そういう方向に検討していきたいと存じますけれども、具体的に、どの研究を取り上げべきかといふ問題は、これはおのずからそのときの判断、具體的な問題として判断していかなければならぬと存じます。また、今お言葉の中にありましたように、これは予算の關係もございまして、それらの検討は十分しなければならぬと存じますけれども、しかし、考へ方といつたしましては、私申し上げましたよう

に、何も旧制大学に限つて研究所を置くといふことじゃないのでございまして、それぞれの研究に應じまして検討していかなくやならぬ、かように考えます。

○委員長(岡三郎君) 私ちよつと聞きたいのだが、なぜ聞かといふと、地方の大学になかなか優秀な教授は行かない。そのために、地方の大学には、充実せしむべきといふ言つても、それに伴うようになかなかうまくいかない。設備はある程度不足していても、相当な優秀な教授が行けば、その大学といふものは特色のある生徒を養成することでもできるんだ。過渡的な段階は別としても、戦後十年たつた今日においては、文部省が現在あるものを格差をつけて旧制大学と新制大学といふものはもう違ふんだといふ考へ方が一応強くなつておるようだが、しかし、このままでは新制大学といふものは見殺しにされてしまふ、こういう意見が非常に強いわけ、まことに私たちもつとめだとしておるわけですね。地方の方から優秀な人材がたとへば東京のこゝろに、それは門戸を開放するといつても、それに伴う旅費とか滞在費、こういったものがどのようにならされておるかといふことを聞かなければ、私はなかなか納得できないのだがね。これは十分そういう費用が取れますか。

○政府委員(緒方信一君) この物性研究所におきましても、これが完成いたしましたして十分運営ができます様に考へましては、この運営の予算を取りまして、そうしていただいとおしやいましたような旅費等につきましても考へて行きたいと思ひます。従来の共同利用の

研究所におきましてはさうな計らいをいたしておると思ひます。

○矢嶋三義君 共同研究所の運営といふものは、非常に困難性はあると私は思ふのです。しかし、国内の各所に設けることも物的に人的に事情が許さん点があるでしょうから、ある特定の所に充実した共同研究所を作ることはいふ思ふのですが、運営の面についてはよほど細心の注意を払わなければならぬと思ひます。

私は、これと共通した問題として承わりたいのですが、宇治にこしらへる研究用原子炉設置ですね、この設置について、京都大学と大阪大学が対立して感情的なものにまで入つてゐるのじゃないかといふようにわれわれは外部から推測するわけなんです、これは京都大学の付置研究所の性格を与えようとしてゐるうちに私は承知しておるのですがね。そういうところにやつぱり問題があるのじゃないか、一つは、あの宇治の研究用原子炉の設置については、わが国初めてのことであるし、ちよつと大阪からも京都からも便利なんです、あつた、あつたのは、大学の付置でなくて、独立の研究所にしたならもう少しスムーズに行くのじゃないかと、かような見解を私は持つておるのですが、いかがですか。

○政府委員(緒方信一君) 独立の研究所と言はれますのは、たとえば文部省のあるいは教育研究所のような形をお考へになつてゐるのかとも思ひますが、ああいう原子炉のようなものにつきましては、やはり一つの大学が責任をもつて管理をしていくという体制をとりませぬとやはりうまくいかぬのではないかと私は考へております。で、利用と

いたしましては、今お話のように、共同利用というものを原子炉につきましても考えておるわけでありまして、しかし、これは十分管理の責任をもつてやる、研究所の運営につきましても、これは全国のものが十分共同して利用していく、かような体制を確立したい、かような計画なのであります。

○矢嶋三義君 直接この法案の内容とは関係はないわけですが、研究所の性格という面からは共通だと思ふ。今御答弁がありましたように、宇治の研究所はやはり研究用として京都大学の付属研究所として置きたい。これは原子核研究所、あるいは物性研究所の東京大学の付属と全く同じ性格を持つておるわけですね。そこで私はこの際何つておきたいのですが、設置準備委員会はその後どうなつていくのですか。わずかにキロワットから五千キロワット程度の教育訓練用の原子炉を作るに当つて、京都大学と大阪大学の、同じ学者があれば対立しているのは、われわれはそういう方面には知識がないからいよいよわからないのです。湯川準備委員長はもちろんです。湯川準備委員長はもちろんです。湯川準備委員長はもちろんです。

○矢嶋三義君 直接この法案の内容とは関係はないわけですが、研究所の性格という面からは共通だと思ふ。今御答弁がありましたように、宇治の研究所はやはり研究用として京都大学の付属研究所として置きたい。これは原子核研究所、あるいは物性研究所の東京大学の付属と全く同じ性格を持つておるわけですね。そこで私はこの際何つておきたいのですが、設置準備委員会はその後どうなつていくのですか。わずかにキロワットから五千キロワット程度の教育訓練用の原子炉を作るに当つて、京都大学と大阪大学の、同じ学者があれば対立しているのは、われわれはそういう方面には知識がないからいよいよわからないのです。湯川準備委員長はもちろんです。湯川準備委員長はもちろんです。湯川準備委員長はもちろんです。

治に研究用原子炉を作るについては、文部大臣何とかならぬのですか。設置準備委員会の運営等については大臣に責任がある。これは今準備委員長はどうなつておるのか、それはどういふ見通しを持つておられるのか、また京都大学と大阪大学の対立というものはいかうに見ておられるのか、私はこの際伺いたいのです。こういう教育訓練用の二、三千キロワットの原子炉も作り得ない状況にあるのに、一方では、これは動力協定だ、発電だ、発電だと事業家連中がわめき立てていふのは全くナンセンスなものだと思ふのです。一体日本の国の原子力開発のバック・ボーンはどこにあるのか、どういふ方針で進んでおられるのか、全くナセンスものだと私は思ふのです。これは文部大臣として早急に善処しなくちゃならぬ問題だと思つておるのです。この際何つておきたい。

○國務大臣(兼尾弘吉君) 京都大学の付属のものとして、研究用の原子炉、実験用の原子炉を設置して、そこで研究するという計画を立てるに至りますまでの間には、相当長い期間専門の学者、ことに設置準備委員会の諸君が検討いたしまして、その結果宇治が適当であらうということ、一応宇治ということに予定をせられたわけでございますが、その設置場所をめぐりましていろいろ議論が起つておるわけでありまして、その議論のよつて来たところ、宇治川にいますか、淀川に近い関係で川が汚染されるのじゃないかと、その結果下流の住民諸君にとつて、非常に害を流すというところ、非常な場所として不適当である、こういう議論が出てきましたわけでございます。

○國務大臣(兼尾弘吉君) 京都大学の付属のものとして、研究用の原子炉、実験用の原子炉を設置して、そこで研究するという計画を立てるに至りますまでの間には、相当長い期間専門の学者、ことに設置準備委員会の諸君が検討いたしまして、その結果宇治が適当であらうということ、一応宇治ということに予定をせられたわけでございますが、その設置場所をめぐりましていろいろ議論が起つておるわけでありまして、その議論のよつて来たところ、宇治川にいますか、淀川に近い関係で川が汚染されるのじゃないかと、その結果下流の住民諸君にとつて、非常に害を流すというところ、非常な場所として不適当である、こういう議論が出てきましたわけでございます。

います。計画いたしましたは、さうな毒物の流れないよう十分な危害予防の措置もつていふつもりでございます。いろいろな議論が行われておるわけでありまして、まだ決着するところまで至つておらないのでございます。その間湯川博士が健康を害されました。辞意をもらしておいでになるというふうなのが現在の段階であります。この問題は学者によりまして、いろいろ議論がございまして、そこまでするまで、これなら大丈夫であらうというところとやられたことと私は信じますけれども、これに対する反対の説がありまして、しかも下流の多数の人たちの人心に相当な大きな影響を与えておる問題、そこで私といたしましては、この問題につきましては、さらに検討をいたしまして結論を得たい。万が一、下流の人たちに非常な不安を与えるというふうな状態のもとに問題を進めて行くということはいかうであらうと、これも考えますので、設置準備委員会の諸君に引き続いて検討をお願いいたしますと同時に、この問題はさらに原子力委員会等にも連絡いたしまして、それから十分の一つ検討してもらいまして、最後の結論を得たいと、かように考えている次第でございます。念には念を入れてこの問題を取り扱いたい、さうに考えている次第であります。

○矢嶋三義君 その点についてもう一回聞かしてもらいますが、それは、宇治設置については、設置準備委員会に再検討していただいている。その結論に基いて宇治にするか、あるいは変更

○矢嶋三義君 その点についてもう一回聞かしてもらいますが、それは、宇治設置については、設置準備委員会に再検討していただいている。その結論に基いて宇治にするか、あるいは変更

するかというのをきめる、こういうことと了承してよろしうございませう。それからもう一点、汚染防止の予算は十分だと、さらに今後において十分専門家の要望される予算が確保できるという見通しに立つておられるかどうか。以上、この二点を念のために承わつておきます。

○國務大臣(兼尾弘吉君) 設置準備委員会におきましていろいろ検討せられた結果、宇治が第一の候補地となつたわけでございます。一応それで済んでいるわけでございますが、しかしこれはいよいよの予定地でございます。この予定地をめぐつて議論があるわけでございます。引き続いて、設置準備委員会の方々の御検討をわづらわしているわけでございます。最後に原子力委員会にかけまして、そこで最終的決定をみるようにいたしたいと思ひます。ただいまのところはさうなわけでございますので、宇治を予定地として進行いたしておりますけれども、最終の結論が違ったものになつて参りますれば、さらに別の適当の地を選んで実行に移して参りたい、かように考えている次第であります。

第二のお尋ねにつきましては、政府委員からお答えいたさせます。○政府委員(緒方信一君) 汚染防止の予算についてはお尋ねでございますが、これも年次計画で進めますので、第一年度といたしまして、昭和三十三年度の予算といたしましては、六千五百万円を計上いたしております。これはただいまお話しした設置準備委員会におきまして検討されました第一年度の

これは計画であります。しかしなお今日その対策につきまして、なお進んだ研究が行われておりますので、その方向がきまりましたならば、今後の問題といたしましては、さらに予算的にも検討しなくちゃならぬと、かように考えます。

○矢嶋三義君 次に進んで参ります。先ほどの説明では、定員二十名のうち、十三名は振りがえであるという御説明があつたわけですが、私たちがいただいている資料によると、本年度は学部、学科の増設等によつて教授、助教授等教育職員が相当数増員になっております。ところが一方、たとえば教員養成の二年課程を募集停止したところがかつたありますから、承りますと、六十一名の減員をやられるということをお願いしているわけですが、先般われわれは、大分大学に視察に行ったときも、あの大学では二年課程の募集を停止したので六十一名の減員の中の一部が割り当てられてくる、一年は募集停止しても実際は困るのだということをする説明がございましたが、こういう減員された人がどういふ研究所とか他の大学の学部、学科にかなかな振りかえの平行移動は大学であるだけできぬと思ふのです。私は、どの程度それはできる見通しなのか、ことに私は二年課程の募集停止に伴う六十一名の減員を本年度やるといふのは、これは不当だと思ふのですが、どういふふうにお考えになっておられますか。

○政府委員(緒方信一君) ただいまのお尋ねは教員養成大学ないし学部におきます学生定員の減少に伴う教官の減員でございますが、これは御承知のよ

ては、はなはだ遺憾な点もあるというふうに考えられますので、この設備の充実については、格段の御努力をいただいて、これを設置いたしましたところの目的に十分沿いますように、今後その充実に御努力をいただきたいと思ふわけでありませう。

その第二の点といたしまして、付置研究所として東京大学に設けられまうところの物性研究所については、この年次計画を完全に実施をして、この物性研究所を設置いたしました目的を完遂することに努められたいと思ふわけでありませう。

なお、これが特に共同に利用する研究所でありますので、その共同に研究する研究所としての目的を果すために、この利用に当っては特に御留意をいただいて、共同研究としての目的が十分果し得るような財政的な措置等もなされて、この活用に遺憾のないようにお考えをいただきたいと思ふわけでありませう。

なお、この付置研究所は、現状においては、主として旧制大学を中心として設置をされておるようでありますけれども、新制大学等についても、特にその研究が特色があり、充実をしているものについては、これらの大学にも今後付置研究所を設けるといふような基本的な方針を貫くために今後御努力をいただきたいと思ふわけでありませう。

これらの要望の点を述べまして、私は国立学校設置法の一部を改正する法律案に賛成をいたします。

○野本品吉君 私は、自民党を代表いたしますして、国立学校設置法の一部を

改正する法律案に賛成の意を表します。

○委員長(岡三郎君) 別に、ほかに御意見もないようでありますから、討論は終局したものと認めて御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(岡三郎君) 御異議ないと認めまう。

これより採決に入ります。国立学校設置法の一部を改正する法律案を問題に供します。本案を原案通り可決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(岡三郎君) 全会一致でございます。よつて本案は、全会一致をもつて、原案通り可決すべきものと決定いたしました。

なお、本院規則第四百四条によつて、本会議における口頭報告の内容、第七十二条によつて議長に提出すべき報告書の作成、その他自後の手続につきましては、慣例により、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(岡三郎君) 御異議ないと認めます。よつてさう決定いたします。

それから、報告書には多数意見者の署名を付することになっておりますから、本案を可とされた方は、順次御署名願います。

多数意見者署名

矢嶋 三義 吉田 萬次
野田 俊作 近藤 鶴代
高田 なほ子 安部 清美
松永 忠二 林田 正治
川口 爲之助 林屋 龜次郎

三浦 義男 野本 品吉
有馬 英二

○委員長(岡三郎君) ちよつと速記をやめて。

〔速記中止〕

○委員長(岡三郎君) 速記をつけて。本日はこれにて散会いたします。

午後四時二十七分散会